

平成20年(2008年)

大阪府産業連関表 (延長表)

大阪府総務部統計課

まえがき

大阪府産業連関表は、府内で行われた財やサービスの産業相互間の取引関係を一覧表にま とめたものです。昭和 30 年 (1955 年) 以来、5年に一度、大阪府産業連関表(基本表)を 作成し、また中間年には、その間の経済状況を明らかにするために大阪府産業連関表(延長表)を作成しています。

本報告書は、「平成 17 年(2005 年)大阪府産業連関表(基本表)」をベースに延長推計した「平成 20 年(2008 年)大阪府産業連関表(延長表)」を掲載しています。

産業連関表は、経済構造の分析、行政施策の経済効果測定などにも利用することが可能で すので、研究機関や民間団体等、各方面で幅広くご活用いただければ幸いです。

今回の刊行に際し、種々のご指導をいただきました関西学院大学の髙林喜久生教授、桃山学院大学の井田憲計准教授、近畿大学の田中智泰准教授、大阪産業経済リサーチセンターの皆様、並びに貴重な資料をご提供いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 12 月

大阪府総務部統計課長

利用上の留意点等

1. 大阪府産業連関表の作成状況

(1) 大阪府では、昭和30年以降、西暦末尾が「0」及び「5」の年を対象とする「基本表」を作成しています。それ以外に「地域間表」と中間年を対象とする「延長表」を作成しています。これらの表の近年における作成状況は次のとおりです。

作成対象		種別			部門	坐 力		備考
年時	基本表	地域間表	延長表		ר ואם	XX		im 5
平成2年					91部門	32部門		
2年							8 部門	
5 年					91部門	32部門		
7年					93部門	32部門		
7年					31部門	13部門		
10年					93部門	32部門		
12年					104部門	32部門		
12年						32部門	13部門	
15年					104部門	32部門		
17年				190部門	108部門	34部門	13部門	
17年						34部門	13部門	
20年				190部門	108部門	34部門	13部門	今回公表

大阪府の産業連関表作成状況

大阪府の WEB サイトに限り公表している表があります。

- (2) 延長表は、産業連関表を作成する上での基礎的資料である商品流通調査が行われていないなど、資料の 制約があることから、基本表をベースにした延長推計などにより作成しています。
- (3) 今回公表した平成 20年大阪府産業連関表(延長表)(以下「平成 20年大阪府延長表」という)は、平成 17年大阪府産業連関表(基本表)(以下「平成 17年大阪府基本表」という)をベースに、経済産業省が平成 23年3月25日に公表した平成 20年産業連関表(延長表)(以下「平成 20年全国延長表」という)などを用いて作成しました。

2.利用に当たっての留意点

- (1) 統計表及び解説中の数値は、表示している値以下の数値を四捨五入していますので、合計値と内訳が一 致しないことがあります。
- (2) 平成 20 年全国延長表では、「自家用自動車輸送」(旅客、貨物)部門の特掲を行っておらず、「社会資本減耗分」も取り扱っていないため、全国値(率)と比較する際に注意が必要です。なお、本文中のグラフ・表における平成 20 年全国値(率)は、経済産業省公表の平成 20 年全国延長表を使っており、平成 17 年以前の数値(率)は総務省公表の全国産業連関表を使っていますので、留意してください。
- (3) 今回の表と以前の表を比較する場合には、部門数、部門コード、部門概念等が変更されている場合があります。今回の平成20年大阪府延長表における部門数・概念・定義・範囲等については、平成17年大阪府基本表と同じであるため、詳しくはそちらをご参照ください。

3 . 大阪府産業連関表の入手方法、照会先等

(1) 本書の内容については、全文を大阪府の WEB サイト「大阪府の統計情報」に掲載しています。また、統計表等については、マイクロソフト社の表計算ソフトであるエクセル形式でダウンロードできます。

http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/index.html

(2) その他、本書の内容等については、下記までご照会下さい。

〒559 - 8555 大阪市住之江区南港北 1 - 14 - 16 大阪府総務部統計課 情報・分析グループ TEL06-6210-9195

主な用語解説

,,		I
		大阪府内の生産活動で生み出された財・サービスの総額。
投.	λ	生産過程で原材料・燃料等の経費として投入された費用。
需	要	生産活動のために必要とされる原材料や燃料として、販売された財・サービスの こと。
加	価値	生産活動によって新たに生み出された価値のこと。雇用者所得と営業余剰等から 構成される。
家訂	十外消費支出	家計以外の消費、つまり「企業消費」にあたる。交際費、接待費、福利厚生費、 出張費(運賃を除く。主に宿泊費と日当。)などのこと。
雇用者所得		雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる賃金(現物支給含む)。個人事業主や家族従業者の所得は含まない(営業余剰として扱う)。
営業	 	企業の利益のこと。個人事業主や家族従業者の所得を含む。
資本減耗引当		減価償却費にあたるもの。
間接	妾税	国税では「消費税」「酒税」「たばこ税」「揮発油税」「自動車重量税」など、 地方税では「地方たばこ税」「特別地方消費税」「固定資産税」など。
補助金		産業振興、製品・産物の価格維持などの政策目的によって、政府から産業に給付 される金額。
中間投入率		生産額に占める中間投入額の割合。
加	価値率	生産額に占める粗付加価値額の割合。
最終需要		完成品として消費・投資・輸移出される財・サービスのこと。
	家計外消費支出	意味としては粗付加価値部門の家計外消費支出と同様。
消費	民間消費支出	家計の支出である「家計消費支出」と、利潤の追求を目的とせずに、社会的・地域的サービスを家計に提供する団体(私立学校、宗教団体など)の消費である「対家計民間非営利団体消費支出」から成る。
	一般政府消費支出	政府が提供するサービス(外交、議会、警察、教育、保健衛生など)に関する支 出のうち、政府自身が負担した費用。
+π	府内総固定資本形成	1年間に取得した建物、機械、装置等の固定資産。
仅	在庫純増	1年間における在庫の増減を市場価格で評価したもの。企業などが保有する出荷前の製品、作りかけの製品、原材料、流通過程における在庫の4つがある。
輸移	輸出	大阪府内から、日本国外に販売された財・サービスのこと。
出出	移出	大阪府内から、日本国内の大阪府外都道府県に販売された財・サービスのこと。
輸)	\	需要に応じて、日本国外から、大阪府内に供給された財・サービスのこと。
移丿	\	需要に応じて、日本国内の大阪府外都道府県から、大阪府内に供給された財・ サービスのこと。
	投一需 加 家 雇 営 資 間 補 投 加 需 消費 円 投資 輸移出輸	営業余剰 資本減耗引当 間接税 補助金 財力価値率 需要 家計外消費支出 一般政府消費支出 一般政府消費支出 一般政府消費支出 在庫純増 輸出

目 次

第1部	平成20年(2008年)大阪府産業連関表(延長表)の概要
第1章	産業連関表からみた大阪経済 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1. 平成20年大阪府産業連関表(延長表)の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. 産業連関表からみた大阪経済の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3. 産業連関表からみた大阪経済の流れ
	4. 産業連関表からみた大阪経済の特徴
第2章	供給面からみた大阪経済 1
	1. 総供給の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. 粗付加価値の構成
	3. 産業別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(1) 府内生産額の推移
	(2) 生産額の構成比と全国シェアの推移
	(3) 府内生産額の特化係数
	(4) 中間投入と粗付加価値
	4. 製造業、サービスの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 製造業
	(2) サービス
第3章	需要面からみた大阪経済 ······ 2
	1. 総需要の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. 最終需要の構成 2
	3. 産業別 (34部門) の需要構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4章	生産波及効果と誘発効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	1. 産業別の生産波及効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 自給率
	(2) 輸移入の影響の有無の比較
	(3)[$\mathrm{I}-(\mathrm{I}-\hat{\mathrm{M}})$ A] $^{-1}$ 型逆行列係数表の列和
	(4) 影響力係数と感応度係数
	2. 最終需要項目別の誘発効果 3
	(1) 生産誘発
	(2)粗付加価値誘発
	(3) 輸移入誘発
	(4) 労働誘発
第5章	産業連関表からみた大阪府の産業の移り変わり ····· 3
	1. 経済的な主な出来事(昭和50年、60年、平成7年、20年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. スカイラインチャートからみた大阪府の産業の変化 3
	3. 大阪府の製造業、商業、サービスにおける内生部門の需要と供給の構成比変移 ・・・・・ 4
第2部	·····································
第1章	13部門表
	1 取引基本表 (生産者価格表) 4
	2 投入係数表 5
	3 逆行列係数表

	4-a	最終需要項目別	生産誘発額	52
	4-b	最終需要項目別	生産誘発係数	52
	4 — c	最終需要項目別	生産誘発依存度	52
	5 — a	最終需要項目別	粗付加価値誘発額	53
	5 — b	最終需要項目別	粗付加価値誘発係数	53
	5 — c	最終需要項目別	粗付加価値誘発依存度	53
	6 — a	最終需要項目別	輸移入誘発額	54
	6 — b	最終需要項目別	輸移入誘発係数	54
	6 — c	最終需要項目別	輸移入誘発依存度	54
	7 — a	最終需要項目別	労働誘発量	55
	7 — b	最終需要項目別	労働誘発係数	55
	7 — c	最終需要項目別	労働誘発依存度	55
	8	自給率・輸移入率	<u> </u>	56
	9	労働係数 · · · · ·		56
第2章	丘 統合力	大分類(34部門表)		57
	1	取引基本表(生產	崔者価格表)	58
	2	投入係数表		62
	3	逆行列係数表 ·		64
	4 — a	最終需要項目別	生産誘発額	66
	4-b	最終需要項目別	生産誘発係数	66
	4-c	最終需要項目別	生産誘発依存度	67
	5 — a	最終需要項目別	粗付加価値誘発額	68
	5 - b	最終需要項目別	粗付加価値誘発係数	68
	5—c	最終需要項目別	粗付加価値誘発依存度	69
	6 — a	最終需要項目別	輸移入誘発額	70
	6 — b	最終需要項目別	輸移入誘発係数	70
	6-c	最終需要項目別	輸移入誘発依存度	71
	7 — a	最終需要項目別	労働誘発量	72
	7 — b	最終需要項目別	労働誘発係数	72
	7—c	最終需要項目別	労働誘発依存度	73
	8	自給率・輸移入率	<u> </u>	74
	9	労働係数		74
第3章	f 統合中	中分類(108部門表)	75
	1	取引基本表(生產	至者価格表)	76
	2	投入係数表		88
	3			98
	4	自給率・輸移入率	<u> </u>	108
	5	労働係数		108
第3部	作成	の概要		
第1章				111
加工与		異教では ・・・・・ 関表取引基本表		111
				111
	コ・ 1入/	VIV 255.24		

3. 逆行列係数表 ············	113
4. その他の表	115
5. 諸係数の算出例 ~平成20年大阪府産業連関表 3部門表より~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
第2章 平成20年大阪府産業連関表(延長表)の基本フレーム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
1. 表の基本的構造	122
2. 対象期間 ·····	122
3. 部門分類 ······	122
4. 大阪府産業連関表と府民経済計算との関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
5. 部門別概念・定義・範囲等	123
第3章 平成20年大阪府産業連関表(延長表)の推計方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
1. 生産額の推計	124
2. 投入係数の推計	124
3. 中間投入額及び粗付加価値額の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
4. 最終需要部門の推計	124
5. バランス調整 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
「平成20年大阪府産業連関表(延長表)作成の流れ」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
第4章 部門分類及び部門対応表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	128
ᄷᄼᄼᆥᇎᇫᄼᅔᄲᆇᄾᆂᄜᆂᇫᇫᇌᄧᄭ	
第4部 産業連関表の利用例	
第1章 経済波及効果分析の留意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141
1. 分析の上の仮定	141
2. 分析上の前提条件等	141
第 2 章 利用例 ·······	142
新たな最終需要(企業設備投資等)が発生した場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	142